

平成 27 年第 1 回定例会

○議長 宮城清政君 それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時02分）

日程第 1． 会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第 1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって 2 番 新垣由雄議員、 3 番 大城 勝議員を指名します。

日程第 2． 議長諸般の報告

○議長 宮城清政君 日程第 2． 議長諸般の報告をいたします。町長から補正予算の議案が 1 件、議案第24号 平成26年度南風原町一般会計補正予算（第11号）、人事案件が議案第25号 南風原町教育委員会委員の任命について、固定資産評価審査委員会委員の選任については、3 件提出されております。また、人権擁護委員候補者の推薦については 2 件提出されておりますので、後刻議題といたします。

次に、各常任委員長から付託議案の委員会審査報告書、閉会中の審査の申出書が提出されております。お手元に配布しておりますので、それぞれ後刻議題とします。決議第 2 号 閉会中の議員派遣についても別紙議事日程のとおり議題とすることにします。

次に、議会運営委員会及び議会広報常任委員会から所管事務調査報告書を執行部の皆さんそれぞれのお手元に配布してございますので各自ご一読くださるようお願いいたします。以上をもって諸般の報告といたします。

日程第 3． 議案第 6 号 南風原町保育所設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

○議長 宮城清政君 日程第 3． 議案第 6 号 南風原町保育所設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん それでは、総務民生常任委員会の報告をいたします。

議案第 6 号 南風原町保育所設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例。審査の経過 本案は、3 月 3 日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったあと当委

員会に審議を付託され、当委員会では同月11日に委員会を開き関係部長、課長、担当職員の出席を求め質疑応答を行いました。同月16日に、まとめと採決を行いました。審査の過程における執行部の説明のなかで主な改正点の2点について申し上げます。第1点目に、第1条に規定されていた「保育に欠ける」を「保育を必要とする」に改めた。第2点目に、月の就労時間が64時間以上であるパートタイムの就労を想定し利用時間が最長8時間の保育短時間という区分を設けたと説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致による可決としました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これより議案第6号 南風原町保育所設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4．議案第7号 南風原町保育の利用等に関する条例

○議長 宮城清政君 日程第4．議案第7号 南風原町保育の利用等に関する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第7号 南風原町保育の利用等に関する条例。審査の経過 本案は、3月3日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったあと当委員会に審議を付託され、当委員会では同月11日に委員会を開き関係部長、課長、担当職員の出席を求め質疑応答を行いました。同月16日に、まとめと採決を行いました。審査の過程における執行部の説明について申し上げます。子ども・子育て支援新制度の改正により、南風原町保育所における保育等に関する条例の全部を改正する必要があると説明がありました。利用者負担の分類に新たに一時保育の料金体制が加わったと説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決い

たしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これより議案第7号 南風原町保育の利用等に関する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5．議案第8号 南風原町こども医療費助成条例の一部を改正する条例

○議長 宮城清政君 日程第5．議案第8号 南風原町こども医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第8号 南風原町こども医療費助成条例の一部を改正する条例。審査の経過 本案は、3月3日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったあと当委員会に審議を付託され、当委員会では同月11日に委員会を開き関係部長、課長、担当職員の出席を求め質疑応答を行いました。同月16日に、まとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、挙手全員でありました。全会一致により可決いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これより議案第8号 南風原町こども医療費助成条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に

対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 6．議案第 9 号 南風原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○議長 宮城清政君 日程第 6．議案第 9 号 南風原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第 9 号 南風原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。審査の経過 本案は、3月3日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったあと当委員会に審議を付託され、当委員会では同月10日に委員会を開き関係部長、課長、担当職員の出席を求め質疑応答を行いました。同月16日に、まとめと採決を行いました。条例改正の改正点について申し上げます。第1点目に、人事院勧告等に基づく給与表の改正を行うこと。第2点目に、勤勉手当を導入することと説明がありました。審査の過程における執行部の説明のなかで、平成28年4月から施行される人事評価制度について質疑が集中し、職の上位が下位を評価する際には必ず面談をとおして目標を設定すること、評価内容は開示できること、苦情処理の窓口を設けるなどを確認いたしました。委員からは、人事評価を行う管理職側に十分な研修を行うよう意見がありました。討論に入り討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決しました。以上です

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これより議案第 9 号 南風原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立多数)

○議長 宮城清政君 起立多数でございます。したがって、委員長の報告のとおり可決され

ました。

日程第7．議案第10号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長 宮城清政君 日程第7．議案第10号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第10号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。審査の経過 本案は、3月3日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったあと当委員会に審議を付託され、当委員会では同月10日に委員会を開き関係部長、課長、担当職員の出席を求め質疑応答を行いました。同月16日に、まとめと採決を行いました。審査の過程における条例改正の説明のなかで、日額報酬の支払方法の改正及び重複支給の禁止を規定する内容との説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第10号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8．議案第11号 平成27年度南風原町一般会計予算

○議長 宮城清政君 日程第8．議案第11号 平成27年度南風原町一般会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務

民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第11号 平成27年度南風原町一般会計予算。審査の経過 本案は、3月4日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったあと当委員会に審議を付託されました。当委員会では3月10日、11日に関係部長、課長、担当職員の出席を求め質疑応答を行い審査いたしました。審査に日程について、3月10日に総務部税務課、企画財政課、総務課、住民環境課。3月11日に民生部こども課、保健福祉課、国保年金課を行いました。16日午前中に連合審査会を行い、経済教育常任委員会から留意事項が2点と報告があり、当委員会からは留意事項が1点と報告しました。当日午後には、連合審査会で審査した内容についてまとめと採決を行い、留意事項は3点となりました。16日の午後に行った連合審査会のまとめについて、経済教育常任委員会から付された2点の留意事項についても関係部長から説明を受け審査したところ、当委員会としても異論がなく全委員の同意により当委員会の意見とし留意事項として付すことに決定し、議案第11号 平成27年度南風原町一般会計予算について総務民生常任委員会の審査を終えました。討論に入り、討論はありませんでした。採決の結果は、留意事項を3点付して全会一致により可決しました留意事項を読み上げます。

第1点目、予算書84ページ、3款2項2目。保育所運営事業16億656万8,000円について、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から施行され、待機児童の解消や放課後児童クラブの対象学年拡充など町民生活に直結する事業が多々ある。新制度導入に伴う制度の改正点については、町民への周知・広報を徹底し、事務の執行にあたること。

第2点目、予算書105ページ。7款1項2目19節。南風原町物産展実行委員会補助金650万円について。南風原物産展の開催にあたっては、地域経済の活性化につなげるよう消費者ニーズの調査や物産展のもち方を工夫するなど調査・研究に努めること。

第3点目、予算書130ページ。10款4項1目。幼稚園費 園舎新增築設計監理委託料5,400万円について幼稚園の4歳児受け入れに対応するため4園の新增築が予定されている。さらに預かり保育のため各園1教室に空調を整備すると言う。預かり保育の充実を図るため新增築する全ての教室に空調を整備すること。また、子ども・子育て支援新制度でも3歳児の受け入れも可能となっている。幼稚園教育の充実を図るためには、将来を見据えた整備が必要である。実施計画にあたっては、事務室や保健室等の環境整備も視野に入れること。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第11号平成27年度南風原町一般会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、留意事項を付して可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9. 議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第9. 議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算。審査の経過 本案は、3月3日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったあと当委員会に審議を付託され、当委員会では同月11日に委員会を開き関係部長、課長、担当職員の出席を求め質疑応答を行いました。同月16日にまとめと採決を行いました。審査の経過を報告します。

予算書42ページ、8款1項1目. 特定健康診査等事業費について。本町の特定健診受診率は、平成25年度で実績値41.8パーセントと、近隣市町村の特定健診受診率が高く委員からは評価の声があった。今後は更なる受診率の向上を図るべく、未受診者に対する積極的な取組を行うよう委員から意見がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第12号平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

平成27年第1回定例会

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10. 議案第16号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第10. 議案第16号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第16号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算。審査の経過 本案は、3月5日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったあと当委員会に審議を付託され、当委員会では同月11日に委員会を開き関係部長、課長、担当職員の出席を求め質疑応答を行いました。同月16日にまとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決しました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第16号平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11. 議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第11. 議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。玉城勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算。審査の経過を報告いたします。本案は、3月5日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったのち、当委員会に付託されたものであります。委員会では、3月11日に委員会を開き関係部長、課長及び職員の出席を求め審査をいたしました。

審査の内容につきまして報告いたします。委員より平成26年度より始まった下水道接続促進事業の効果について確認がありました。同補助金は、合併浄化槽接続補助として最大5万円、単独浄化槽接続補助として最大10万円補助する事業であります。毎年約40件の浄化槽接続申請が事業開始の平成26年度は97件の申請があったと回答がありました。委員からは、引き続き下水道接続促進を図るよう意見がありました。また、審査の過程で下水道布設完了後に住民への供用開始の通知が遅れた箇所があることを確認しました。通知が遅れることは、住民の接続工事を待たせることとなります。委員会では、遅滞なく供用開始を公示するよう留意することを確認しました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして、3月12日に採決を行い審査を終結しました。討論 なし。採決 留意事項を付して挙手全員で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

留意事項は、下水道布設工事完了後、速やかに供用開始を公示することでございます。以上、報告とします。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これより議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、留意事項を付しての可決でございます。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12. 議案第14号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第12. 議案第14号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 議案第14号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算。審査の経過を報告いたします。本案は、3月5日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったのち、当委員会に付託されたものであります。委員会では、3月11日に委員会を開き関係部長、課長及び職員の出席を求め審査をいたしました。

審査の内容につきまして報告いたします。歳入 沖縄振興公共投資交付金は、沖縄県の配分そのものが定額配分となったことから、本町への補助額が前年度より低くなっていると報告がありました。県補助金が減額となったことから、国道507号パイパス周辺の保留地7画地を処分し、その処分金を次年度以降の区画整理事業費に充てたいと報告がありました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして、3月12日に採決を行い審査を終結しました。討論 なし。採決 挙手全員で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上、報告とします。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第14号平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13. 議案第15号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第13. 議案第15号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 議案第15号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算。審査の経過を報告いたします。本案は、3月5日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったのち、当委員会に付託されたものであります。委員会では、3

月11日に委員会を開き関係部長、課長及び職員の出席を求め審査をいたしました。審査の内容につきまして報告します。農業集落排水使用料25.1パーセントの減がありました。障がい者支援施設太希おきなわが八重瀬町へ移転したことが主な理由であると説明がありました。委員より、神里地区農業集落排水処理施設の屋根に設置している太陽光発電の効果について確認がありました。太陽光発電設備設置前の平成24年度と比較すると、電気使用量は21.3パーセント減し、電気料金は8.7パーセント減、売電を含めると34万8,000円（12パーセント）の減の効果があると報告がありました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして、3月12日に採決を行い審査を終結しました。討論 なし。採決 挙手全員で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上、報告とします。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第15号平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14. 議案第24号 平成26年度南風原町一般会計補正予算（第11号）

○議長 宮城清政君 日程第14. 議案第24号 平成26年度南風原町一般会計補正予算（第11号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第24号 平成26年度南風原町一般会計補正予算（第11号）平成26年度南風原町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,556万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億2,495万1,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費の補正）第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議案第24号 平成26年度南風原町一般会計補正予算（第11号）について、概要を説明いたします。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、国の補正予算で計上された地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の実行に伴う補正予算の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ9,556万9,000円を増額し、補正後の一般会計予算額は、146億2,495万1,000円となります。より詳細な説明が必要であれば、質疑のなかでそれぞれの担当部課長から説明させていただきます。補正増額9,556万9,000円の内容につきましては、7ページ以降の事項別明細から説明します。

続きまして、4ページ。第2表繰越明許費補正についてご説明いたします。2款1項。総務管理費の地方創生先行型事業3,105万7,000円は、良質な雇用の創出と人口還流による地域の活性化を生み出す「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業」と、町民の健康づくりをサポートする目的で陸上競技場トレーニング室へのトレーナーの配置及び陸上競技場や各字公民館等に全自動血圧計を設置する地域健康づくり事業の繰越しによるもので、平成28年3月中の完了を予定しております。7款1項。商工費の地域消費喚起・生活支援型事業6,451万2,000円は、町内の消費を拡大することにより地域経済を活性化することを目的として、町民を対象に6,000円の商品券を5,000円（プレミアム率20パーセント）で販売するもので、平成28年3月末の完了を予定しています。

続きまして、歳入について説明いたします。13款2項6目。総務費国庫補助金9,556万9,000円の増は、国の補正予算に対応するもので、4ページで説明しました歳出予算に対する補助金の計上です。

続きまして、歳出8ページ地方創生先行型事業から9ページの商工振興費は、4ページで説明したとおりとなっております。以上が議案第24号 平成26年度南風原町一般会計補正予算（第11号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。それから、お手元に議案第24号の資料として、国と地方における人口ビジョン総合戦略のイメージということで1枚のペーパーをお配りしました。人口の減少が非常に著しいということ、それから東京首都圏へ人口が一極集中していると、首都圏においてはなかなか子育ても厳しい環境にあるということで、それぞれ地方で職があって、国全体として集中することなくまんべんなく人口が行きわたることで子育てもしやすい環境を作り2026年には1億人をキープしたいという国のビジョンがございます。それについて、都道府県も市町村もそれぞれの自治体でその計画を策定するというようになっております。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。11番 宮城寛諄議員

○11番 宮城寛諄議員 意味がよく分からない。説明で地方への好循環拡大に向けたというのは分かるのですが、人口ビジョンから考えると南風原町は人口が増えている状況ですので、これは人口の減っているところにこういった補助を出して人口を増やすものだと思います。そうではないようで、1億人確保ということなのですから、長期ビジョン2060年まで総合戦略として2019年までの5カ年とのことですが、この予算の約1億円はいつまであるのですか。

それから、その南風原町に出している約1億円は、どういう計算で南風原町に下りてきているのですか。そのへん、教えてもらえませんか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 まず、今確かに本町は人口が伸びております。ただし、いつか必ずピークがくるということでございます。そういったことで、国全体から見れば、ある地域ではすでにピークをうって下降しているところもあれば、近い将来そうなる地域もあるということです。全体として急激に人口が減少していくと見込まれていて、2020年代当初は年間60万人程度の減少。しかし、2040年ごろには今のままの状態にいけば年間100万人程度の減少が加速していくと見込まれています。当然、首都圏に仕事も金も集中しているわけですが、子育てにとっては非常に厳しい実情がある。ということで、それぞれの地域で雇用の場があれば、非常に身近な話をすると親が近くにいれば子育ての支援もやりやすい、それから一極集中ではなくてまんべんなくいけば保育環境、子育ての環境が整いやすい。いわゆる今の出生率を増やそうという考えに基づいておりますので、人口増の計画はそれぞれの地方でも雇用の創出が必要であるという考え方です。補助金につきましては、先行型ということで今回は平成22年の国勢調査人口を基礎として財政力指数とか15歳以上の人口、就業者数、転出者の比較等々の計数で本町の地域創生型先行交付金は3,105万7,000円です。

もう1つの地域消費喚起生活支援型交付金、いわゆるプレミアム商品券です。それが6,451万2,000円ということで、歳出で言えば9ページです。ちょっと趣旨が違うということです。この地域消費喚起生活支援型交付金というのは、地域において消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援を推進するための事業を対象としております。これも先ほどと同様に、平成22年の国勢調査人口をベースとしてそれぞれの財政力指数等を勘案した結果、本町の補助金額が6,451万2,000円となっています。今後、平成27年度からはこの地域創生型に新たな補助メニューが追加されることになっておりますが、詳しい額については今のところ分かっておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 財政力とか転出とか国勢調査からはじき出した額のようにすけれ

ども、今後については分からない。ということは、例えば良質な雇用の創出と人口還流による地域の活性化を生み出すということで、健康づくりのサポートでトレーニング室などいろいろあるようですが、今後そういった事業が続けられるということは分からないわけですよね。それから、プレミアムについても平成27年度限りということかも知れないとなるのかな。また、次年度以降は違う事業でやるということになるのか。要するに国としては総額これぐらいのものをやろうというパイがあって、それで地域に、南風原町だったら約1億で先行型事業3,100万円、生活支援型が6,400万円と配分はしているのだけれども、次年度以降は分からないということなのか。また新たな事業が出てくるかも知れない、ということなのでしょうか。先ほど都市に集中して子育てが難しい云々あったのですが、そういったものへの、何と言うのでしょうか、それだけ予算を上げるから皆さんの地域で自由に使っていいですよというようなものとは違うわけですよね。今回はこのメニューであるのだけれども、次年度以降どれぐらい入ってくるか分からない新たな事業が出てくるというようなものなのか。ちょっとよく分からない。例えば一括交付金だったら、もちろん査定はあるのだけれども自由に使っていいというかたちがあるけれども、それとは別だと、今度はこういう事業に使いなさい、次年度は分からない、というようなかたちなのですかね。そのへんがよく見えません。もう少し説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 説明不足でございました。その前に、先ほど「まち・ひと・しごと総合戦略事業策定」には平成27年度から別の交付金があるとお話しましたが、実は平成27年度はこの戦略を策定します。平成28年度からこの戦略に基づいた事業には新たな交付金が創設されることになってはおりますが、額についてはどのぐらいになるか今のところ示されておられません。

それから、地域消費喚起生活支援交付金については、先ほどもご説明したように消費喚起で即効性を求められておりますのでそれがまた次年度以降もあるのか未定です。ただ、先ほどの「まち・ひと・しごと総合戦略」については、平成28年度からその計画に基づいた事業には交付金が予定されていて、額については未定ということです。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 では、もう一度確認したいと思います。今の話は、「まち・ひと・しごと」の創生ということは、平成27年度で戦略を策定して、平成28年度はそれに基づいた事業を行っていくと、ただ金額はまだ確定していませんよということですね。

それからもう1つ、即効型というプレミアム率20パーセント云々の商品券があるのですが、6,400万円が平成27年度に生活支援ということで出て、平成28年度以降はそうい

う生活支援はあるけれども額は分からないということなのかな。今回は即効性を求めて6,400万円で商品券、次年度もそういう生活支援はあるけれども額は分からない、そういうことなのか確認して終わります。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 「まち・ひと・しごと総合戦略」の関連は、議員がおっしゃっておりでございます。平成27年度に計画を策定して、平成28年度からは新たな交付金が出ると、これに合致した事業には繰り返しになります額は未定ですが交付金があるということです。

それと地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金につきましては、事業の継続、それから額についても今のところ情報はございません。この補正で繰越して平成27年度の事業。それ以後の情報は今のところございません。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 では、質問します。予算の概要説明のなかに繰越明許があります。わ陸上競技場の利用者が安全・安心してトレーニングができるように人を配置したほうがいいのではないかと過去に申し上げたような記憶があります。そこで陸上競技場にトレーニング室へのトレーナーの配置をすることになっています。これは明許繰越でやるわけでしょう。ならば、採用しているのかどうか。人件費についても明許繰越の対象になるのか。それから、トレーナーで配置されるようですからトレーナーの資格には何の資格があるのか。その3つに答えてくれますか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時06分）

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 それでは、花城議員の質問にお答えいたします。トレーナーの配置事業を今回の交付金で予算を計上しております。3点の質問がございました。この事業が人件費になるのだけれども繰越ができるのかという質問が1点ございました。これにつきましては、予算項目上委託で組んでおりますし、繰越ができるというようなことでございます。それから、トレーナーの資格につきましては、器具の設置をする時の予算に計上する等々、現場の等々でもトレーナーを配置したほうがいいというような議員からのご意見もございました。それに基づきまして、今回の交付金を活用してトレーナーを入れるということです。資格につきましては、いろいろあるようではございますけれども、今回はトレーニングのメニ

ューが組めるような方、それから機械の取り扱いに長けた方をトレーナーとして配置したいということでございます。

それから 3 点目の明繰予算がとおってから、繰越しをしてから事業として 27 年度に行っていきたいと考えております。以上、3 点でございましたのでお答えいたします。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 答弁、ありがとうございます。予算が成立してからの採用というのは十分理解します。私も皆さん方にはトレーニング室に人を配置したほうがいと申し上げてきましたので、人を配置する場合においてもやはり資格者がもしいたならば、単に人を配置すればいいのではなくて今言ったようなトレーニング器具に長けているあるいはスポーツに何か資格があったらそういう人を配置したほうがお客さんはより安心でしょう。これから人をお探しになると思うがそこも含めて検討してもらって、町民が利用しやすい、そしてそのサービスができるような環境、職員環境も整えて欲しい。単に人を配置すればいいのではなくて、できるだけそういう資格が必要であれば考えて欲しいと思っています。いずれにしても配置することは非常に良いことなので支持します。そして、私のほうからもお礼を申し上げます。ありがとうございます。がんばってください。以上、終わります。

○議長 宮城清政君 他に。4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 3 点お願いします。先ほどの地域消費喚起型ですが、主管はやはり産業振興課になるのかという点で、そうなると一括交付金の事業も結構抱えているので人的な配慮はされるのかどうか確認したいと思います。

それから、過去に実施された地域振興券。あの時は僕もここにいないので分からないのですが、その時の効果と課題があったと思うのですが、今回も同じかどうかは分からないのですけれども似たようなものだとすればそのへんの課題がこれで解決できるのかどうか確認します。

それから、この実施がない自治体があるのか。たぶん今検討している状況だと思うのですが、それをしないと決めている自治体があるという情報があるのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。今回のプレミアム商品券の所管につきましては、産業課ということで経済建設部になりますので私のほうで答弁をさせていただきます。前回ありました同様な商品券につきましては、私どもの所管ではなかったもので

すから、今現在手元に資料がございませんで、どういった課題があったか把握しておりませんのでお答えしかねますけれども、今回につきましては急な事業の立ち上げであったものですからまだ準備の段階であります。予算成立後に詳細の検討は今からだということで、今のところは総事業費のなかに商品券に係る分と事務費関係に係る分がございまして、基本的に事務費がどの程度かかるかも概算的なものも出ていない状況でありますので、詳細のご説明ができない内容になっております。基本的にはこれから準備に入りまして、6月後半から7月にかけて券の販売、その後の使用期間をだいたい半年ほどを定めて執行できたらと考えておりまして、最終的に事務の締めと言うのでしょうか、年度末平成28年の3月ということで今のところ想定しております。申し訳ありませんけれども、今の段階ではその程度のご説明しかできないような状況となっておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

今回のような商品券の販売について、他の自治体も同様かというご質問ですけれども、私が把握している限りではほぼ全市町村同様な内容でのその交付金の使途だと聞き及んでおります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございました。来年の3月末という締めがやはり気になる場所ですけれども、6月から7月の券の販売ということで、自分らの6月議会の緋の購入のときに使えるのであれば助かるかなというイメージもありましたので、実施するのであればその時までには準備していただきたいと要望もあります。それと商工会関係はやはり3月末の締めは別でも忙しいのでこういうところも気にして、前向きに対策をしてもらいたいということで質問を終わります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは、私も何点か教えていただければと思います。8ページ歳出ですけれども、「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定調査等委託料とトレーナー配置の委託料がありますが、内訳を教えていただければと思います。

また、併せてこの調査委託料の内容です。どういった内容で調査をされるのか、ぜひとも今後の町の税収ですとかそういったものが上がってくる調査内容になって欲しいと思うわけですけれども、そういったことも国から内容が示されているのか。それとも本町独自で調査内容を加えることができるのか教えていただければと思います。

それから次の9ページの消費喚起プレミアム商品券ですけれども、これについても補助交付金となっておりますが、どこかに委託をするのか。当然、そういった商品券を作る際に印刷費ですとかその交換の手数料、それを行う人件費、あとは実際の2,000円のプレミアムですが実はいくらのものがプレミアムにかわるのか。要するに2,000円の差額が6,000万まで積

み上げられるのか、そういった事業概要を教えていただければと思います。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。歳出の予算書 8 ページです。委託料、戦略策定調査等委託料が 880 万円、トレーナー配置委託料が 1,517 万 9,000 円です。

この調査委託ですが、お手元にお配りした資料。先ほどもちょっと触れましたが、本町の人口の今後の推移ですね。これがまずベースになると思います。

それから、上が国の戦略のイメージでして、下は都道府県・市町村とあります。国は政策パッケージも今のところ入っています。下は具体的な施策が空白です。そのへんも本町の産業形態とか待機児童のこととかそういった諸々、今言った 3 つの大きな課題、人口の推移、雇用の創出等々を調査した結果、具体的な国の施策のようなものを策定していくというイメージです。ただ、今のところまずこの調査を行ったのち、浮き彫りになった課題の施策を展開していくという計画のイメージになると思います。以上です。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。9 ページの商工振興費の負担金・補助金及び交付金の 6,451 万 2,000 円は、プレミアム商品券発行事業になりますけれども、これにつきましては町が直接執行するのではなくて、商工会にということで今現在お話を進めております。プレミアム率を 20 パーセントと南風原町では設定しておりまして、6,000 円の商品券に対しまして 5,000 円で販売して 20 パーセントのプレミアムを付けるということでございます。まだ準備段階ということがありまして、換金の方法や販売方法及び手数料関係事務費も含めてまだ詳細が確定しておりませんので、その事業費のなかから商品券のいくらの予算、事務費にいくらの予算というのが確定しておりません。どの程度の商品券の販売になるか現在のところご説明ができないような状況となっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。総合戦略の詳細については、国のようなものの市町村版、つまりここでは課題の抽出と目標設定のための調査と理解しました。ぜひとも本町の発展につながるような調査項目になればと思います。

次のプレミアム商品券ですけれども、委託ということでまだ詳細が分からないとありますが、おおむねいつごろ発行だとかそういった目安はぜひとも町民に示していくべきかと思えます。総額、例えば 1 カ月で買い切らないとなくなるよとかそのへんも総額が決まらな

ければ分かっていかないと思うのですが、せめて開始時期の目安がございましたら教えていただきたいのです。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。これから事業を進めまして、こちらの予定では直接のプレミアム商品券販売開始が6月後半から7月上旬を一つの目標として進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 他に。3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 議案概要説明書に、全自動血圧計について盛られているのですけれども、それについてお聞かせください。この機能、値段がいくらぐらいになるのか。つまり、私の知る範囲で庁舎2階の血圧計とちむぐくる館にもあります。だいたい同じ機能を持ったオムロンでしょうか。そういった機能を付けて欲しいということです。つまり、血圧計には多種、値段がいろいろあるわけです。ですから、予算の範囲内でいくつもではなくて、1つ1つが同じ機能を持ったものを付けて欲しいということなのですが、いかがですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。まず、全自動の血圧計ですが、27台ということで、19自治会と役場、公民館、文化センター、ちむぐくる館、商工会、緋会館、そして陸上競技場に2台。血圧計とそれを置く台と腰掛のセットで27を予定しています。血圧計については、議員がおっしゃるような、役場の2階にあるものを想定しております。ですから、全予算を27で割ればその数字が出るということで、血圧計についてはおおむね1台18万程度を予定しております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第24号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第24号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから議案第24号 平成26年度南風原町一般会計補正予算（第11号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第25号 南風原町教育委員会委員の任命について

○議長 宮城清政君 日程第15. 議案第25号 南風原町教育委員会委員の任命についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 城間俊安君 日程第15. 議案第25号 南風原町教育委員会委員の任命についてであります。南風原町教育委員会の委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記 氏名 平田峯子。生年月日は、記載されているとおりであります。住所 沖縄県島尻郡南風原町字本部33番地。提案理由として、上記の者は、南風原町教育委員会の委員として適任であると思慮しますので提案するものであります。南風原町において、教育委員5人のうち4人は校区ごとの南風原小学校校区、北丘小学校、津嘉山小学校、翔南小学校校区から1人ずつだとするなかにおいて、今日まで仲本朝憲さんが翔南小学校校区で2期8年間委員としてがんばってこられました。2期がんばったが故にバトンタッチしたいという申出もあって、翔南校区から検討し平田峯子さんをお願いしております。その履歴等は添付されておりますので、ぜひお目とおしをお願いしたいと思っております。平田峯子さんにおいては、町の女性連合会、中学校の評議員、中央公民館建設委員としても、町の社会教育委員としてもがんばってこられました。こういう方が今回、教育委員として相応しいものだと思うので提案でありますので皆さん方のご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第25号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第25号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから議案

第25号 南風原町教育委員会委員の任命についてを採決します。本案について同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、同意することに決定しました。

日程第16. 議案第26号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長 宮城清政君 日程第16. 議案第26号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 城間俊安君 議案第26号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定によって議会の同意を求めるものであります。

記 住所 南風原町字兼城…番地。大城徳明。提案理由として、現固定資産評価審査委員会委員が平成27年5月24日に任期満了のため提案するものであります。また、履歴などは添付されておりますので、ぜひお目とおしをお願いしたい。徳光氏においては、今回も現職の固定資産審査委員会でありますので、引き続き選任したいということで今回の提案でありますのでご理解をお願いします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第26号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第26号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから議案第26号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、同意することに決定しました。

日程第17. 議案第27号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長 宮城清政君 日程第17. 議案第27号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 城間俊安君 議案第27号 固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定によって議会の同意を求めるものであります。

記 住所 南風原町字宮城…番地7。仲里安則。仲里氏においても、現在の固定資産評価審査委員会委員であります。平成27年6月27日に任期満了のため提案するもので、本来なら6月定例議会でも間に合いはしますが、早い時期に同じ26号、27号一緒に提案したほうがよろしいかということで今回提案させてもらっております。また、仲里氏においても履歴などは添付されております。同様に、現在もがんばっておられて、ぜひ次回も同じようにがんばってほしい思いでの提案でありますのでよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君

休憩(午後11時35分)

再開(午後11時36分)

○議長 宮城清政君 再開します。質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第27号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第27号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから議案第27号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、同意することに決定しました。

日程第18. 議案第28号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長 宮城清政君 日程第18. 議案第28号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

てを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 城間俊安君 議案第28号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定によって議会の同意を求めるものであります。

記 住所 南風原町字津嘉山…番地。城間眞一。提案理由として、城間眞一氏においても、現在の固定資産評価審査委員会委員であります。その委員が平成27年6月27日に任期満了のため提案するものであります。同様に、履歴などは添付されておりますので、お目とおしをお願いしたいと思っております。26、27、28号においては、同じようにまたがんばってもらいたいという思いでありますので、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第28号については、委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第28号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから議案第28号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。本案は、これに同意することに賛成の方は起立願ひます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、同意することに決定しました。

日程第19. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長 宮城清政君 日程第19. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の意見を求めます。

記 住所 南風原町字津嘉山…番地。氏名 仲村博幸。提案理由としましては、現人権擁護委員が平成27年6月30日をもって任期満了のため提案をいたします。現在、人権擁護委員

であります城間敏夫さんが、任期3年ですが今回業務上多忙で継続ができないということで新たに仲村博幸さんを推薦するものです。履歴について添付していますのでお目とおしをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております諮問第1号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって諮問第1号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。本案は、これに適任とすることに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって適任とすることに決定しました。

日程第20. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長 宮城清政君 日程第20. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について。下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の意見を求めます。

記 住所 南風原町字津嘉山…番地。氏名 金城宏伸。提案理由としましては、現人権擁護委員が平成27年6月30日をもって任期満了のため提案をいたします。先ほどの提案と同じように、人権擁護委員のあとお一人、赤嶺幸信さんが、同様な理由で今回継続ができないということで金城宏伸氏を推薦いたします。よろしく願います。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております諮問第2号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって諮問第2号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。本案は、これに適任とすることに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって適任とすることに決定しました。

日程第21. 陳情第2号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書

日程第22. 陳情第24号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める陳情書

○議長 宮城清政君 日程第21. 陳情第2号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情、日程第22. 陳情第24号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める陳情について、閉会中の継続審査の申出を一括議題とします。総務民生常任委員長及び経済教育常任委員長からそれぞれ委員会の審査について、お手元に配布した申出のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第23. 決議第2号 閉会中の議員派遣について

○議長 宮城清政君 日程第23. 決議第2号 閉会中の議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

平成27年第1回定例会

○議長 宮城清政君 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○議長 宮城清政君 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

○議長 宮城清政君 これにて平成27年第1回南風原町議会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

閉会（午前11時46分）